

2024年度（2025年2月試験）より要約筆記者認定基準・採点基準を変更します。

認定基準

【現在】2023年度（2024年2月試験）までの認定基準
筆記試験 120点以上、かつ実技試験各 70点以上

【変更後】2024年度（2025年2月試験）以降の認定基準
次の1.2を満たしていること

1. 筆記試験結果が次の①②を満たしていること

- ① 合計得点が120点（60%）以上
- ② 出題分野の得点が次にあげる各分野の配点の25%以上

分野	配点
聴覚障害の基礎知識	50点
社会福祉の基礎知識	50点
要約筆記の基礎知識	50点
要約筆記の基礎知識 対応力	20点
日本語の基礎知識	30点
合計	200点

2. 実技試験 各 70点以上（変更なし）

採点基準

【現在】2023年度（2024年2月試験）までの採点基準

項目	表記	内容	文章	語句	合計
手書き	25	50	15	10	100
パソコン	25	50	15	10	100

【変更後】2024年度（2025年2月試験）以降の採点基準

項目	表記	内容	文章	語句	合計
手書き	25	50	15	10	100
パソコン	20	55	15	10	100